



©大田区

発行/大田区教育委員会 〒144-8623 東京都大田区蒲田5丁目37番1号ニッセイアロマスクエア5階 TEL 5744-1111(代表) HP <https://www.city.ota.tokyo.jp/kyouiku>

おおたの教育

今号の主な内容

- 1面 おおたのICT教育が加速しています!
- 2面 未来社会を創造する力を育てるおおたのものづくり教育・家庭教育コラム
- 3面 大森第六中 自然科学部の活動紹介・夏の体験学習会のお知らせ
- 4面 「地球にやさしいまちづくり」ポスターコンクールの開催

おおたのICT教育が加速しています!



変わり始めた学校の姿

一人1台のタブレット端末を「いつ、どのように使うか」については「子どもたち自身が決める」こととなります。これまで、パソコン室を利用したり、学級全員分の端末を教室に持ち込んで学習することはありましたが、完全に一人1台の環境となることで、日常的に活用することができるようになりました。これからは、全ての児童・生徒が自分専用の「文具」として、タブレット端末を「使うことが当たり前」になります。

教育委員会は、タブレット端末の配備と並行して「大田区タブレット端末共通活用事項」や「持ち帰りタブレット端末活用のルール」を定め、教職員、児童・生徒及び保護者がタブレット端末を安心して使用できる環境づくりを推進しています。

「共通活用事項」や「活用のルール」と聞くと、限られた場面での使用を想定しているように思われるかもしれませんが、「いつ、どのように使うかは、子どもたち自身が決める」という考え方にに基づき、最低限のきまり・ルールとして示しています。

多様な場面での活用へ

一人1台のタブレット端末環境が整ったことで、日々の授業の様子や校内の会議・研修の在り方が変わり始めました。

○大田区立の小学校・中学校の授業での活用例

①社会科…「国会」「内閣」「裁判所」のはたらきについて資料集をもとに調べ、タブレット端末に搭載された付箋機能のアプリケーションで児童全員が共有しながらまとめ、発表することで、学びを深めました。(付箋機能を活用した協働的な学び)

②特別の教科 道徳…インターネットを活用するうえで必要な情報モラルについての学習で、「まじめだね」「おとなしいね」「おもしろいね」等のコメントは人によって受け取る印象が異なるということを知り、相互に理解することや、寛容な態度で接することの重要性を感じている様子が見られました。(付箋機能による協働的な学び、即時性・双方向性のある学び)



③国語科…中学校の古文の授業において、古語や古典文章の意味を全体で確認した後、授業の終盤の10分程度を使ってタブレット端末に搭載されているドリルアプリに取り組み、



学習内容の定着度を自分で把握できるようにしていました。(個別最適な学び、個に応じた指導)



○その他にも

- ・入学式や展覧会、卒業式等の学校行事の様子を各教室に配信
 - ・全校朝会において、校長室から各教室に動画を配信
 - ・保護者会の全体会をオンラインで各家庭に配信 等
- 各学校では、この一人1台タブレット端末の活用方法を工夫し、新しい生活様式においても子どもたちの学びを加速させ、さらに深めようと日々研鑽を続けています。

教職員の研修

タブレット端末を活用した「協働的な授業」を目指して

タブレット端末の活用によって、学校の授業の在り方にも大きな変化が起こっています。特に、平成29年告示の新学習指導要領が求めている「協働的な学び」の実現に向け、共同編集アプリケーション等を活用した授業が増えてきています。これまでの教師主導型の授業から、学習者主体の学びへの転換が求められています。タブレット端末を使いこなし、授業の質を向上させていくためには、教職員の学びが欠かせません。

教育委員会では、一人1台のタブレット端末の配備に先立って、昨年の夏季休業、及び冬季休業中等に対面型とオンライン型とを併用し、複数の教職員研修を行いました。この研修を受けた教職員が所属校の教職員に対して伝達研修を行い、効果的な使い方を伝えることとなっています。



ぼく・わたしのタブレット端末が届いた!

～子どもたちの反応～

区立小学校に通う小学校第1学年の児童が、学校で配られたタブレット端末の「まなびポケット」(NTTコミュニケーションズ)上のアプリケーションを使って自宅学習に取り組んでいる様子と、その感想をご紹介します。

保育園に通う弟も一緒になって、お兄さんが持ち帰ってきたタブレット端末の画面をのぞき込んでいます。小学生の頃から最先端のタブレット端末に慣れ親しむことになる子どもたち。これからの活躍が楽しみです。

小学生になったら、
ほくも貸してもらえ
るんだよね。



・画面に書くのが難しい。漢字の書き取りでマルがもらえないから、もっとちゃんと書かなきゃ。

・プログラミングが分かるゲームみたいなものもあって、やってみたら楽しかった。

・自分のやりたい勉強ができて楽しい。僕は算数が好きです。

「一人1台タブレット端末」の環境の実現はまだまだ未来の話だと思われていましたが、その環境が整った今、子どもたちがタブレット端末を日常的に使える文具として適切に活用することができるよう、発想の転換をすることが学校に求められています。教育委員会は、区立小・中学校と連携し、タブレット端末をはじめとするICT機器の効果的な活用を推進していきます。

未来社会を創造する力を育てる おおたのものづくり教育



教育委員会では、国内有数の「ものづくりのまち」である大田区の技術と、地域が共に手を携えることで創出される「地域力のまち」という特色を、将来、子どもたちが支えていくソサエティ5.0（仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会）に生かしていくため、区立小学校で共通のものづくり学習を展開し、未来社会を創造的に生きる子どもの育成を目指す取組を行っています。工場見学や工場で働く方の話、ものづくり体験を通して、地域のものづくりを「知ること」、そこから生まれた学習課題に向かって「発想すること」、試行錯誤しながら様々な人と協働して発想を「かたちにして表現すること」を中心としたものづくり学習は、おおた教育ビジョンが目指す、論理的・科学的に思考し、新たな「知」を生み出す子どもを育てる「鍵」となる取組です。

出雲小学校、道塚小学校では昨年度から、小池小学校では今年度から、大田区教育委員会教育研究推進校として、将来的な教科化を見据えた新たなものづくり学習の単元開発を行っています。児童は、企業や事業所と連携した製品開発、プログラミングを活用したものづくり、地域の工場の技術力や働く人の熱意を伝える工場紹介動画づくりなどに、各教科等で身に付けた知識・技能や、一人一台に配布されたタブレット端末を活用して、目を輝かせながら、主体的に学習に取り組んでいます。

☎ 問合せ 指導課指導主事 TEL：5744-1435 FAX：5744-1665



家庭教育 コラム

「親としてどうかかわる？ スマホ・タブレットと子育て」

チェックフィールド株式会社 代表取締役 目代 純平

1 スマホ・タブレットが身近になった子どもたち

最近、子どものころからスマホやタブレットに触れる機会も多くなってきました。これらの機器は常にインターネットにつながっています。それは、常に世界中とつながっているということの意味しているので、きちんとした使い方を知って使用しないと危ない目に遭うこともあります。特に、今年はコロナ禍が長引き、度重なる外出自粛要請などにより、子どもたちが自宅で過ごす時間も増えていきます。そのせいで、外遊びができずに家で過ごす子どもたちは、どうしてもスマホやタブレットで動画を見たり、ゲームをしたりする時間が増えてしまっているのではないのでしょうか。



近年各学校でもタブレットを使った学習が始まり、それらの配布も始まっています。タブレットでは、いろいろな教材が動画や写真などと一緒に見られますし、双方向の学習もできるので、これからの学習の一部に取り入れることに関しては反対しません。しかし、学校で配布されるタブレットは、勝手にインターネットサイトに接続できないように制限されているとはいえ、クラスチャットや掲示板の書き込み機能などがあるため、ルールを知らずに使用すると正しい学習ができないばかりか、トラブルが発生する可能性もゼロではありません。一般のスマホやタブレットを使う時と同様、きちんとネットリテラシー（ネットやITを使うことに伴う危険性やマナー、責任など）を学んでから使用するべきです。

2 子どもと一緒にルールを決めよう

その第一歩として、各家庭で使用上のルールを決めて、それを守ることが必要です。例えば「1日の使用時間を決める（2時間までなど）」、「食事の時は触らない」、「自分の部屋に持ち込まない」、「知らない人とメッセージを送り合わない」、「ネットで知り合った人とは会わない」などで、これらはより具体的にす



ることが重要です。また、親が一方向的に決めたルールを子どもに押しつけても、なかなか守られない結果となります。きちんと親子で話し合う時間を作り、子どもたちも納得したルールを作って、子どもたち自身に宣言させることが大切です。そして、子どもにルールを守らせるためには、親も意識してそれを守ることが必要なのです。ですから、食事の際に親がスマホを触っていたのでは説得力がなくなってしまいます。



3 親子で話し合おう

ルールを作る目的は、子どもにいいわるをするためではなく、当然ながら子どもたち自身を守るためです。ネット上のトラブルは、一度起こると取り返しのつかないことになったり、後々まで半永久的に子どもの人生に影響を与え続けるような深刻なものも多くあります。これらのことを実例を挙げて子どもたちにもきちんと話し、その上でルールについて話し合うことが大切です。子どもたちも、自分から進んで痛い目に遭いたくないわけではないのです。



スマホやタブレットなどのツールは、これからもどんどん進化して便利になっていくことでしょう。しかし、それらは道具に過ぎないものであり、使う側の人間がきちんと管理して、「人間の生活を便利にするために」使用するべきものです。残念ながら、これらの便利すぎる道具に支配されて疲れ切っている人が最近増えてきているように感じています。そうならないように、今からでもスマホ・タブレットの使い方について親子で話し合う機会を作ってみてください。



家庭教育コラムのバックナンバーや家庭教育学習会の情報は、大田区ホームページからご覧いただけます。⇒



☎ 問合せ 教育総務課教育地域力推進担当 TEL：5744-1447 FAX：5744-1535

大森第六中学校 自然科学部の活動を紹介します

大森第六中学校(菅野哲郎統括校長)

大森第六中学校は、令和元・2年度国立教育政策研究所教育課程研究指定校として、持続可能な開発のための教育(ESD)を推進しています。洗足池でのホテル自生活動、洗足池公園の清掃、落ち葉で堆肥をつくるミズコンポスト、大岡山駅前での花壇整備活動等、持続可能なまちづくりに貢献しています。

自然科学部(顧問:柴崎裕子主任教諭、五十嵐文主任教諭)は、「学校周辺の自然環境を調べることで、地球全体の課題解決に向けて考察する。」ことを目標に、3つの班に分かれて活動しています。

魚班では、洗足池の生態調査を行い、在来種モツゴと外来種ブルーギルの

個体数を調べています。大気班では、網状脈と平行脈の葉を採取して、葉の違いによって光合成でつくられる酸素や減少する二酸化炭素の割合を調べています。水質班では、洗足池の水を採取し、化学的酸素要求量やアンモニアの量を調べ、季節や天気等の



魚班は洗足池で個体数調査をしています。▲

変化によって水の汚れ具合が変化するかを調べています。

部員の一人、吉田孝太さんは中学1年生です。令和2年度東京都小学生科学展では「水たまりのハイロゲンゴロウの住みかを探して～51日間・523匹



▲最後まで残ってくださった自然科学部の皆さんと顧問の先生

の全記録～」を発表し、東京都教育委員会賞を受賞しました。身近な多摩川を研究の舞台に、ハイロゲンゴロウがどのような所に生息しているかを調べるため、毎日継続して調査してまとめました。「幼稚園の頃から昆虫や幼虫が好きでした。中学校でも研究を続けることができ、これからの活動に期待しています。」と話していました。

身近な環境に着目し、自分たちで見つけた問題を自分たちで解決していこうと熱心に活動していました。

【問合せ先】 指導課指導主事 TEL: 5744-1435 FAX: 5744-1665

夏の体験学習会のお知らせ

郷土博物館

郷土博物館では、郷土の歴史を学び、昔の暮らしを知ることができる体験学習会を開催します。ぜひ、夏休みに特別な体験をしてみましょう。

No.	開催日時	体験学習会名	内容	対象	定員
①	7月29日(木) a.13:00~16:00	勾玉づくり	「大昔の暮らし」学習 勾玉の歴史を学び、滑石を加工して自分だけの勾玉を作ります。	小学生以上	各回15名
②	7月30日(金) b.9:00~12:00 c.13:00~16:00				
③	8月24日(火) 13:00~16:00	麦わらのガラガラ鳴るおもちゃづくり	「昔の遊び」学習 大森麦わら細工の歴史を学び、麦わらで昔の子どものおもちゃを作ります。	小学3年生以上	20名
④	8月25日(水) 13:00~16:00	大森麦わら張り細工	「大田区にあった伝統工芸」学習 江戸時代から作られてきた大森麦わら細工の歴史と、学校で製作体験を実施するための方法を学びます。	小学3年生以上	20名
⑤	8月26日(木) 13:00~16:00	麦わらのホテルカゴづくり	「昔の遊び」学習 大森麦わら細工の歴史を学び、麦わらで昔の虫かごを作ります。	小学3年生以上	20名
⑥	8月27日(金) 10:00~16:00	六郷とんび凧づくり	「大田区にあった伝統工芸」学習 六郷とんび凧の歴史を学び、製作体験をします。 [六郷とんび凧の会協力]	小学4年生以上と保護者	10組

【持ち物など】

①②はタオル・エプロン、③④⑤⑥はハサミ

【費用】

①②は350円、④は400円、⑥は1500円

【申込先・問合せ先・会場】

郷土博物館
〒143-0025 大田区南馬込5-11-13
TEL 3777-1070 FAX 3777-1283

【申込方法】

A. 往復はがき...1つの催事につき1通が有効(応募多数の場合は抽選)。申込人数は往復はがき1通につき2名まで。

往信の文面に (1) 催事の名称(勾玉づくりの場合は開催日時も) (2) 郵便番号・住所 (3) 参加者の氏名(ふりがな) (4) 年齢(学年) (5) 電話番号を記入してください。各催事の申込みの締切りは、①②は7月12日(月)まで、③~⑥は8月6日(金)までの消印有効

B. 電子申請フォーム...詳細については、郷土博物館のホームページをご参照ください。

【交通手段】

・都営浅草線西馬込駅下車、東口より徒歩7分
・大森駅北口改札(山王方面)東急バス4番のりば「荏原町駅入口」行きで「万福寺前」下車徒歩2分



▲麦わらのホテルカゴづくり



▲六郷とんび凧づくり

大森 海苔のふるさと館

大森 海苔のふるさと館では、大森が海苔の産地として栄えたころに使われた道具等を展示しています。夏休みには海と海苔をテーマに体験学習会を開催します。

No.	開催日時	体験学習会名	内容	対象	定員
⑦	7月25日(日) 9:30~12:30	浜辺の生き物探検隊	浜辺の生き物の採集や観察を通して、海の生き物に親しみます。	小学3年生以上	6名
⑧	7月29日(木) 13:00~15:30	自然素材でフォトフレームづくり	海苔簀と同じ方法で自然素材のヨシを編み、貝などで飾り付けたフォトフレームを作ります。	小学3年生以上	6名
⑨	8月1日(日) 13:00~16:00	ペーパークラフトで海苔とり舟をつくらう	江戸時代から使われていた海苔とり用の「ベカブネ」を本物と同じように紙で作ります。	小学1年生以上(小学生は保護者同伴)	6名
⑩	8月7日(土) 13:30~15:30	タベストリーをつくらう	海の仕事の結び方でタベストリー(壁掛け)を作ります。	小学3年生以上	6名
⑪	8月9日(月祝) 13:00~16:00	自由研究で海苔を調べよう	海苔の話の聞いたり、貴重な記録映像を見たりして、昔の海苔の作り方や歴史を学び、ワークシートを完成させます。	小学3年生以上	6名
⑫	8月15日(日) 13:00~15:30	フジツボを観察しよう	プラスチック板の仕掛けに付いた赤ちゃんフジツボを観察したり、フジツボが好きな環境を調べたりします。	小学3年生以上	6名
⑬	8月25日(水) a.9:30~11:00 b.13:30~15:00	貝から工作	紙箱に貝殻を貼り付けて、水族館をイメージした作品を作ります。	小学生以下(幼児は保護者同伴)	各10名
⑭	8月29日(日) 9:30~12:30	浜辺の生き物探検隊	浜辺の生き物の採集や観察を通して、海の生き物に親しみます。	小学3年生以上	6名

【持ち物など】

⑦⑭は帽子・タオル・飲み物・濡れてもいい服・靴(踵が固定できるもの)・着替え・筆記用具
⑧⑨⑩はハサミ、⑬はハサミ・空の紙箱、⑪⑫は筆記用具

【費用】

⑦⑭は100円

【申込先・問合せ先・会場】

大森 海苔のふるさと館 〒143-0005 大田区平和の森公園2-2

TEL 5471-0333 FAX 5471-0347 (「大森ふるさと浜辺公園」と「平和の森公園」の間)

【申込方法】 7月11日(日)9時から、いずれも電話で受付(先着順)

【交通手段】 ・平和島駅から徒歩15分

・大森駅から平和島循環バスで約20分、「平和島五丁目」下車徒歩3分



▲浜辺の生き物探検隊



▲タベストリーをつくらう

■催事当日に発熱や咳などがあり、体調がすぐれない場合は参加をご遠慮ください。その場合は必ず申込先へキャンセルのご連絡をお願いします。
■新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため、中止・延期となる場合があります。その場合は決定次第、各申込先から参加者へ連絡します。

「地球にやさしいまちづくり」ポスターコンクールの開催

環境問題に対する理解と関心を深めてもらうことを目的に、区内の小・中学生からポスターを募集します。楽しい夏休みを過ごす中で、「環境」をいろいろな視点で考え、ポスターに表現してみませんか。

※ポスター作成にあたっては、右記の区ホームページの環境学習コンテンツをご活用ください。

■作品テーマ

- ①ごみ減量・リサイクル
- ②地球温暖化防止・省エネルギー
- ③まちの美化
- ④緑・自然・いきもの

(令和2年度 最優秀作品)



■応募資格

区内小・中学校に在学
又は区内在住の小・中学生

■応募規程

作品は画用紙四つ切サイズとし、使用する画材は自由です。

作品の裏面中央に学校名・学年・氏名・ふりがなを明記してください。

- ・応募は一人1作品です。
- ・未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・特定の商品名、キャラクター等をイメージさせるもの、企業名が入った作品は応募できません。
- ・作品テーマに見合った「標語」を入れてください。
- ・著作権は大田区に帰属します。
- ・受賞作品はおおた区報・ホームページ・広報冊子や区イベント等で使用します。



■応募方法

〈区立小・中学校に通学している方〉
学校を通じてご提出ください。
詳細は各学校へお問い合わせください。

〈その他の学校に通学している方〉
9月1日(水)～9月9日(木)の期間に
受付します。
詳細は下記問合先までご連絡ください。

詳細はこちら▼



インターネットで調べてみよう！ ～区ホームページの環境学習コンテンツの紹介～

区のホームページには、環境学習に役立つページがあります。「環境問題とは？」のコンテンツでは、動画でみなさんの身近にある環境問題について、わかりやすくアニメで説明しています。

動画以外にも、環境関連のリーフレットや区のイベント等の情報を調べることができます。

夏休みの宿題や自由研究などに、ぜひご活用ください。

《環境学習コンテンツへのアクセス方法》

①トップページからのアクセス

生活情報▶住まい・まちなみ・環境▶環境・地球温暖化対策・公害ページ▶「環境学習」アイコンをクリック



②インターネット

キーワードで検索▶



③スマートフォン・タブレットの方は こちら▶



《環境学習ページの一例(動画コンテンツ紹介ページ)》

<h4>環境問題(導入編)</h4> <p>アニメで解説!! 5分で分かる環境問題 ～みんなで守ろう地球の未来～</p>	<h4>冷蔵庫整理と食品ロス削減</h4> <p>大田区 大田区食品ロスをへらす 散らかり知らずの 冷蔵庫 整理収納講座</p>
<h4>地球温暖化(クールアクション)</h4> <p>5分でわかる! 区民運動「おたクールアクション」 Ota Cool Action 「Yes, O can!!」 私たちは地球の未来を築ける!</p>	<h4>18色のみどりづくり</h4> <p>初心者でも できる! ガーデニング ～種まきから寄せ植えまで～</p>

申込・問合先 環境計画課計画推進・温暖化対策担当 〒144-8621 大田区蒲田5-13-14 区役所本庁舎8階
TEL: 5744-1362 FAX: 5744-1532

受賞

おめでとうございます

All Japan Soroban Championship 2021
種目別競技

優勝

道塚小学校 2年
丸山 雄大

※受賞当時の学年を記載しています

教育委員会定例会の主な議題

- 令和3年第3回定例会(3月29日(月)開催)
 - ・不登校特例校分教室の開室について
 - ・空港体験・思い出づくりプロジェクト報告
 - ・令和3年度大田区立図書館の特別整理期間について
 - ・大田区教育委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部を改正する規則 他13件
- 令和3年第4回定例会(4月22日(木)開催)
 - ・令和3年度大田区立学校の研究校等について
 - ・大田区いじめ問題対策委員会規則
 - ・大田区教育委員会の権限の委任に関する規則の一部を改正する規則
 - ・大田区教育委員会事務局事案決定手続規程の一部を改正する訓令
- 令和3年第5回定例会(5月24日(月)開催)
 - ・大田区立教育センター条例施行規則の一部を改正する規則
 - ・大田区立教育センター処務規則の一部を改正する規則
 - ・令和4年度使用教科用図書の採択事務について

教育委員会定例会の開催予定日

- 日程 ①7月26日(月) ②8月19日(木) ③9月27日(月)
 - 時間 午後2時から
 - 場所 蒲田5-37-1 ニッセイアロマスクエア5階 教育委員会室
- ※予定が変更になる場合があります。傍聴を希望される方は、あらかじめ下記問合先へご確認ください。
※手話通訳・要約筆記が必要な方は開催日1週間前までに、その他特別な配慮が必要な方は事前にご連絡ください。

問合先 教育総務課庶務係 TEL: 5744-1422 FAX: 5744-1535